

こどもの意見も
募集中！

(仮称)滑川市こども・子育て基本条例(案)の
意見を募集します！

条例(案)を読んで、こどもの皆さんの意見や感想を聞かせてください。

提出期限

令和7年10月15日(水)まで

意見の出し方

決められた用紙に意見を書いて、
提出先に ①直接渡す ②郵送する ③FAX する
または、 ④専用フォームから回答

URL: <https://logoform.jp/form/AE8S/1217913>

提出先

〒936-8601 滑川市寺家町104番地

滑川市役所子育て応援課(市役所西館1階)

電話076-475-1489 FAX076-476-5055

(月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

※土曜日、日曜日、祝日は市役所はお休みです。



意見専用
フォーム

この権利はす
ごく大切だと
思う！

こどもの挑戦を
もっと応援して
ほしい！

この条例をたく
さんの人に知っ
てもらいたい！

条例(案)こども版はこちらを見てね→

※意見を書く用紙が置いてある場所
など、詳しくは市のホームページを
見てください。



滑川市
ホームページ

URL: <https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/24/1/1/ikenbosyuu/10031.html>